

Title	豊臣期大名権力宇喜多氏の研究
Author(s)	森脇, 崇文
Citation	大阪大学, 2016, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/55697
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏名（森脇 崇文）

論文題名

豊臣期大名権力宇喜多氏の研究

論文内容の要旨

本稿は、戦国期から近世初頭にかけての大名権力の変革過程を明らかとすることを目的とするものであり、その題材として豊臣政権下における備前宇喜多氏を取り上げる。

序章「中近世移行期における大名権力の転換」では、戦国期大名権力、および近世初頭における大名権力の構造に関する現在の研究史を整理し、変革期としての豊臣政権期の重要性を指摘する。また、素材として宇喜多氏を取り上げる意義を提示するとともに、近年の宇喜多氏をめぐる研究状況についても若干の解説を加えた。

第一章「大名権力宇喜多氏の形成過程」では、豊臣期の宇喜多氏権力を考える前提として、宇喜多氏が備作地域における随一の勢力へと成長を遂げる契機となる「天正初期備作動乱」の実態を考察する。当時の西国地域では、安芸毛利氏への対抗を目的に周辺勢力の間で共闘体制「毛利氏包囲網」が構築されており、毛利氏にとってその解除は喫緊の課題であった。天正2年から3年にかけて、毛利氏は宇喜多氏と連携することで浦上宗景ら備作地域の反毛利勢力を一掃することに成功する。この戦いの中、宇喜多氏は毛利氏の代行者としての立場を得ることにより、備作地域の地域領主たちを糾合することが可能となり、分国の礎を築くのである。しかし、これにより宇喜多氏を支援する毛利氏と、浦上氏を公認していた織田氏との関係は大きく緊迫化する。毛利氏は事態打開を試みるも、織田氏との安易な妥協は宇喜多氏の離反を誘発するという懸念から交渉は難航する。その途中に足利義昭が毛利氏分国に下向したことが後押しとなり、最終的に毛利氏は宇喜多氏を前面に押し立て、織田氏との開戦を選択することとなるのである。

第二章「宇喜多氏の惣国検地と寺社領一斉寄進」では、大陸出兵が休戦期を迎えた直後の文禄3年に実施される惣国検地と、検地から一年を経ておこなわれた寺社領一斉寄進について検討する。惣国検地は、分国の一元的把握を実現する画期となるものであり、その背後には当主である宇喜多秀家の積極的な主導が存在したものと考えられる。そして、惣国検地の過程では、分国内寺社領についても検地の上で大部分が収公されたことがうかがえ、翌年の一斉寄進の実態は、収公した寺社領の一部を寺社へと還付するものであったと考えられる。ただし、わざわざ寄進という形式で還付がおこなわれた背景には、宇喜多氏による寺社編成という意図が想定される。

第三章「宇喜多氏分国における寺社秩序の創出」では、前章で触れた一斉寄進を契機とする宇喜多氏の寺社編成について論じていく。一斉寄進に際しては、寄進を受ける寺社側の統括者として備前金山寺の遍照院圓智という人物が重要な役割を果たす。一斉寄進による寺社領還付と同時期、圓智は「寺僧社僧掟之事」を作成する。これは宇喜多氏の指示により作成されたものとみられ、一斉寄進の対象寺社に対し、僧侶の綱紀肅正、宇喜多氏に対する宗教的忠節などを義務付けるものである。その一方で圓智は、宇喜多氏の寄進を誘導し分国内寺社の積極的な復興・興隆をはかっていく。この圓智を介し、宇喜多氏は分国中の寺社を自己の権力化に結集させるのである。このように、検地により寺社領を一旦収公した後に恩沢として還付する手法、領主権力への忠勤を結集論理として諸宗並列の結集を図る手法などは、豊臣政権の寺社統制策と通じるものがある。そしてこうした枠組は、宇喜多氏改易後の大名権力（小早川氏および初期の池田氏）でも継承されているのである。

第四章「文禄四年豪姫「狐憑き」騒動をめぐる考察」は、秀家室で豊臣秀吉の養女でもある豪姫が「狐憑き」と目される奇病に臥した事件の実像を検証する。宇喜多氏の旧臣・富川氏の家伝をまとめた「戸川記」などでは、法華宗の僧に命じた平癒祈祷に効果が無かったことに怒った秀家が家中の法華信徒に棄教を命じて混乱を招き、後の宇喜多騒動の原因となったと語られるが、同時代史料から確認できる実態は大きく異なる。恐らくは「戸川記」著者が、騒動の発端を秀家の「失政」に帰結させるため、潤色を加えたものと考えられる。ただし、豪姫の重病に際し、秀吉・秀家が寺社祈祷をはじめあらゆる手段で彼女の回復をはかったことは間違いない。その背景には、同年に起きた秀次事件後における政権の立て直しにあたり、宇喜多・前田・豊臣三氏を結節させるとともに、将来の豊臣一門を担う「秀吉の孫」を生みだす豪姫の重要な役割を想定しうる。また、この事件に際しては宿老の富川達安や一門の浮田左京亮

が、秀家による命令を明確に拒絶している事例が看取され、宇喜多氏家中における一門・宿老の強い立場を読み取ることができる。

第五章「宇喜多氏分限帳にみる家中編成の特質」では、豊臣期宇喜多氏の家中構成が記された「宇喜多氏分限帳」について分析を加え、惣国検地後における宇喜多氏の構造とその変化を読み解く。分限帳成立の主目的は文禄出兵後における軍事編成の再編にある。分限帳の内容からは、宇喜多氏が富川氏ら一門・宿老に増増を集中させ、また組頭として多数の与力給人の監督をおこなっていたことがうかがえる。一門・宿老の立場を強化し、彼らに依存する形で当面の難局を乗り切ろうとする宇喜多氏の方針が確認できるだろう。その一方、秀家は直臣層に対しても多くの増増を実施している。特に惣国検地以降奉行人として活躍する面々は、当初の知行高に数倍する増増を受け、多くは組頭へと起用されている。一門・宿老を中心とした軍事力を維持しつつ、直臣層を強化することで彼らへの依存に一定の歯止めをかける、宇喜多氏の志向性が読み取れよう。そして慶長五年初頭、宇喜多騒動の勃発で富川達安が宇喜多氏を退去した後、彼の附属与力は直臣団編入もしくは新規創出の小規模な組頭に附属され、宿老級の組頭には付与されていない。宇喜多騒動を機に、一門・宿老に与力を集中させる体制からの脱却が目指されたのではないだろうか。

第六章「宇喜多氏権力の再編と宇喜多騒動」では、豊臣期宇喜多氏における分国運営のあり方を考察し、それを手がかりに宇喜多騒動の歴史的意義を明らかにする。天正10年の直家死後、宇喜多氏の分国運営は幼少の秀家にかわり、一門・宿老らが中核を担ってきた。しかし、文禄3年の惣国検地ごろから、秀家による分国運営への主体的関与がみられはじめ、それとともに彼のもとで分国運営の実務を担う奉行人集団が形成されていく。この集団には多く「浮田」名字を持つ者が含まれるが、これは文禄期に創出された宇喜多氏の庶流名字であり、秀家は自身が能力・忠節を見込んだ者に一種の標章としてこの名字を付与したものと考えられる。こうして形成された「直属奉行人」は多彩な役割を担う存在であるが、その本質はあくまで秀家の代行者という立場にある。そして慶長5年正月、直属奉行人の一人である中村家正が襲撃される事件が発生する。この襲撃には一門・宿老が関与しており、彼らの目的は直属奉行人たちを通じて推進される集権化政策の制止にあったとみられる。つまり、この宇喜多騒動の実態は、当主集権により分国一元化を図る秀家一直属奉行人と、利益共同体的あり方に固執する一門・宿老という、異なる大名権力像を志向する集団同士の相克の帰結であり、「初期御家騒動」の一事例として評価できるのである。

終章「宇喜多氏にみる豊臣期大名権力の実像」では、ここまでの議論をまとめつつ、宇喜多氏権力の動向から豊臣期大名権力の課題とその方向性について総括を試みた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (森 脇 崇 文)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	大阪大学 教授	川合 康
	副 査	大阪大学 教授	村田 路人
	副 査	大阪大学 教授	飯塚 一幸
論文審査の結果の要旨			
以下、本文別紙			

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 豊臣期大名権力宇喜多氏の研究

学位申請者 森脇崇文

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	川合康
副査	大阪大学教授	村田路人
副査	大阪大学教授	飯塚一幸

【論文内容の要旨】

本論文は、戦国期から近世初頭にかけての大名権力の変革過程を、備前宇喜多氏の動向を通じて明らかにしようとしたものである。序章・終章のほか6章から構成され、枚数は438枚（400字詰め換算）である。

序章では、戦国期および近世初頭の大名権力の構造に関する研究史を整理し、変革期として豊臣政権期の大名権力を分析する重要性を指摘した。そして、分析対象として備前宇喜多氏を取り上げる意義を提示し、宇喜多氏をめぐる近年の研究状況を整理した。

第一章では、天正2年(1574)から翌年にかけて勃発した「天正初期備作動乱」の実態を考察し、宇喜多氏が備作地域において最大勢力に成長する政治過程を明らかにした。①この動乱は、西国で構築された「毛利氏包囲網」に対抗するため、毛利氏が宇喜多氏と連携し、浦上宗景ら反毛利勢力を一掃したものであったこと、②その結果、宇喜多氏を支援する毛利氏と、浦上氏を公認していた織田氏の間に対立が生じたが、備作地域の統率者となった宇喜多氏は、やがて羽柴秀吉を通じて織田信長と結んだことを論じた。

第二章では、大陸出兵が休戦を迎えた直後の文禄3年(1594)に実施された宇喜多氏分国の惣国検地と、その翌年に行われた寺社領一斉寄進について検討した。①惣国検地は当主宇喜多秀家の強い主導性のもとに、蔵入地を確保する目的で実施されたこと、②分国内の寺社領の大半は検地により収公され、宇喜多氏に一元的に把握されたうえで、翌年の一斉寄進により寺社領の一部が寺社へ還付されたこと、③寄進という形式で還付が行われたのは、宇喜多氏による寺社編成という意図が存在したことを指摘した。

第三章では、寺社領一斉寄進前後における備前金山寺の遍照院圓智の役割に注目して、宇喜多氏の寺社編成の特質を考察した。①圓智は、宇喜多氏分国の新しい寺社秩序を維持する役割を担ったこと、②圓智が作成した「寺僧社僧掟之事」は、金山寺を分国内寺社の本寺に位置づけ、宇喜多氏に対する宗教的忠節を義務づけたものであったこと、③宇喜多氏による寺社編成は、豊臣政権の寺社統制策と共通する性格をもち、宇喜多氏改易後の大名権力にも継承されたことを明らかにした。

第四章では、豊臣秀吉の養女で秀家室となった豪姫が、文禄4年(1595)に「狐憑き」と目される奇病に臥した事件の実像を検証した。豪姫の重病に対して秀吉・秀家があらゆる手段で彼女の回復をはかった事実注目して、秀次事件後の政権内で宇喜多・豊臣・前田の三氏を結び付け、豊臣一門を構成する「秀吉の孫」を生むという、

豪姫が担っていた重要な政治的役割を指摘した。

第五章では、豊臣期宇喜多氏の家中構成が記された「宇喜多氏分限帳」について分析を加え、惣国検地後における宇喜多氏権力の内部構造とその変化を検討した。①分限帳は文禄3年の惣国検地に基づいて作成され、慶長5年(1600)正月初旬まで更新されたが、同年8月頃に活用が放棄されたこと、②分限帳の内容から、宇喜多氏が富川氏ら一門・宿老に大規模な加増を行い、組頭として多数の与力給人を監督させることによって、彼らに多数の軍役動員を負担させようとしていたこと、③その一方で、秀家は直臣層に対しても多くの加増を実施し、一門・宿老への依存に一定の歯止めをかけようとしていたことを論じた。

第六章では、豊臣期宇喜多氏における分国運営のあり方を考察し、宇喜多騒動の歴史的意義を明らかにした。①秀家幼少期は、宇喜多氏の分国運営は一門・宿老らが中核を担ってきたが、文禄3年の惣国検地の頃から、秀家による分国運営への主体的関与が見られるようになること、②秀家のもとで分国運営の実務を担う奉行人集団が形成され、彼らには庶流名字「浮田」が付与されたこと、③慶長5年正月に直属奉行人の中村家正が襲撃される宇喜多騒動が発生するが、この襲撃には一門・宿老が関与しており、彼らの目的は直属奉行人たちを通じて推進される集権化政策の制止にあったと考えられ、「初期御家騒動」の一事例として評価できるとした。

終章では、本論文で明らかにした宇喜多氏権力の動向に基づいて、豊臣期大名権力の課題とその方向性について総括を行った。

【論文審査の結果の要旨】

本論文の第一の成果は、文禄3年(1594)に宇喜多分国で実施された惣国検地とその翌年に行われた寺社領一斉寄進、軍役動員の基本台帳である分限帳の作成について、従来の研究史上の問題点を的確に指摘して、限られた史料から実態を復元することに成功し、さらにそこから宇喜多氏権力の転換を明らかにしたことである。大陸出兵頓挫によって分国の一元的把握が必要となり惣国検地が行われ、それを契機として、備前金山寺の遍照院圓智を介して分国内の寺社編成が進められたことや、一門・宿老に大規模な加増を行って軍役負担に対応させると同時に、直属奉行人らを加増によって組頭に取り立て、直臣家臣団を強化していく方向性をもっていたことなどは、緻密な史料分析が行われてはじめて解明できた点であり、高く評価される。

第二の成果は、そのような豊臣期宇喜多氏の分国運営のあり方について、豊臣政権の政策との共通性を見出すとともに、宇喜多氏改易後の大名権力にも継承されたとして、宇喜多氏の権力を豊臣期大名権力の典型として位置づけ、宇喜多騒動・関ヶ原合戦で「崩壊」する権力の象徴として宇喜多氏をとらえてきた従来の理解をくつがえしたことである。宇喜多騒動についても、本論文では秀家主導の積極的な分国運営が一門・譜代重臣との対立を惹起したとして、近世大名に見られる「初期御家騒動」に位置づけており、当時の大名権力全体のなかで宇喜多氏権力を理解しようとする姿勢が貫かれている。

その他、新たな庶流名字である「浮田」姓の直属奉行人への付与を明らかにしたことや、これまで学問的検討がほとんどなされてこなかった豪姫「狐憑き」事件を一次史料に基づいて解明し、そこから宇喜多氏と豊臣政権との親密な政治的関係を読み解いたことも、貴重な成果であると思われる。

但し、残された課題も大きい。第一章で検討した天正年間前半期と、第二章以下で検討する文禄年間との間の時期、すなわち宇喜多秀家が幼少で一門衆や宿老が分国運営を担っていた天正年間後半期が、本論文では正面から検討されていないことや、豊臣政権ときわめて近い宇喜多氏の特性が、十分に考慮されていないことなどである。とはいえ、これらの課題は、本論文の達成を踏まえて検討を進めることで解決されると思われる。

よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。